



会務通信

会員数/個人会員 1,046名 法人会員 66法人 (11月1日現在)



撮影：近藤 正行

INDEX

◆ 広報活動について	副会長 大岩 芳伸	2
◆ 境界問題相談センターニュース No.60		4
◆ 大学生のための資格業ガイダンス報告 名城大学	広報部理事 野村 一馬	6
◆ 狭あい道路解消シンポジウムに参加させて いただいて	広報部員 河合 宏憲	7
◆ 第34回愛調会親睦ゴルフ大会	東三支部 山本 知史	9
◆ 業務部会会議の体験報告	広報委員 宮澤 幸男	10
◆ 事務局からのご案内		11
◆ 編集後記		12

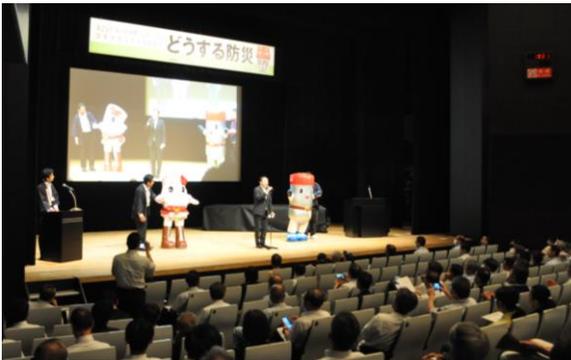
広報活動について



副会長 大岩 芳伸

今年も早いもので残すところ、後1か月あまりとなりました。今年の5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されました。移行に伴い、2020年以来、いろいろと自粛していた生活が通常に戻ってきた感じがいたします。本会事業におきましても、コロナ禍前の通常の状態では会務を遂行しております。

今はあまり聞かなくなりましたが、12月は師走（しわす）と言います。師走と聞くと、冷え込む空気とともに1年の終わりのせわしさがおそってくるような気がいたします。街のあちらこちらからクリスマスソングが流れ、人々の足取りも早くなる時期であります。そのため不思議と12月はあわてる心がわいてくるのでしょうか。



第23回あいち境界シンポジウム

私は本会で広報を担当しておりますので、今年の広報活動について、紹介させていただきたいと思っております。8月1日に第23回あいち境界シンポジウムを盛大に開催することができました。総勢約450名の方に参加していただき、「どうする防災」をテーマとして、私たちが以前から取り組んでいる狭あい道路の解消や境界確定の必要性を広く伝え、この取り組みが防災・減災に繋がることを多くの方に知ってもらえるように開催いたしました。

現在、広報部においては、マーケティングコンサルタントからアドバイスを受けながら広報活動を行っています。活動を行うにあたり、ターゲットは誰なのか、その目的は何なのかを常に考え、広報活動を行っています。今までの活動は、こちらから一方的な広報活動を行ってまいりましたが、コンサルタントからアドバイスをもらうことで、相手に伝わる広報活動を目指して活動しております。

対外的には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、名古屋自由業団体連絡協議会（9土業10団体で構成する団体）の活動も盛んになって



大学生のための資格業ガイダンス名城大学

まいりました。大学生のための資格業ガイダンスでは、名城大学、名古屋大学2校で開催をし、12月は愛知大学でも開催を予定しております。

また11月25日、26日に開催されました東海工業専門学校金山校の学園祭でブースを設けさせていただきましたので、三重会と合同で参加して来ました。資格業ガイダンスと同様、学生と直接会話することができ、学生が今、何を考えているのか、また将来どのようなことに重きをおいているのかを知る絶好の機会となりました。調査士の将来と業務内容、報酬について、細かく説明をさせていただきました。

スポーツ選手のインタビューや記者会見で最近、見かけることの多くなりましたバックボードを新たに2つ作成しました。11月の理事会において、完成品を展示しましたので、ぜひ、各支部で理事会に出席している理事の方から素晴らしさを聞いていただき、支部事業に活用していただきたいと思います。

来年も調査士の知名度、認知度の向上に繋がるよう制度広報を進めてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



新バックボード2種類

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.60

今号は、10月20・21日に富山で開催されました中部ブロック協議会に出張して、当センターの模擬調停を「劇団あいち」として公演をしてきた模様を報告させていただきます。

あいち境界問題相談センター【劇団あいち】の富山公演について



令和5年10月20日（土）、オークスカナルパークホテル富山（富山市）において、日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会各部担当者会合 in 富山が行われ、わが愛知会のあいち境界問題相談センター【劇団あいち】が、寸劇によるADR模擬調停とその後の解説を行った。

劇団あいちの公演は、愛知、岐阜に続き3県目となるが、今回は日調連会長をはじめとする日調連役員の皆さま、中部ブロック各会の役員の皆さま及び各会ADRセンターの弁護士委員の皆さまを含む約100名の聴衆の前での公演となり、これまでの公演では最大規模のものになった。



公演では、申立人役と相手方役、それにセンターの調停人役等が設定され、各々の境界認識が異なっている様子や、調停人がそれぞれの主張を聞き取る様子、この問題をどのように解決していけばよいかを検討する調停人の様子、解決策を申立人と相手方に提示する様子、そして、問題が円満に解決していく様子等が演じられた。

その後行われた質疑応答では、参加者から途切れることなく質問が出され、各会の関心の高さを垣間見ることができた。筆界に係る高度な専門知識を持つ土地家屋調査士と、法律の専門家である弁護士がタッグを組んで調停を執り行う調査士会ADRは、境界に係る紛争解決の手段として秀逸な仕組みであり、さらなる制度発展のため、各会の調査士会員向けの広報及び一般市民向けの広報を強化して、より一層の利用促進を図っていくことを参加者の共通認識として閉会した。

（社会事業部長 吉田真丈）

**令和5年度運営担保研修会開催
令和6年1月23日（火曜日）
ウインクあいちにて 詳細は後日ご連絡します。**

（あしがき）

今回は、富山会にお邪魔して「劇団あいち」として模擬調停を公演してきました。他会は、申立件数も少なく、いざ調停になったときに調停人が戸惑っておられるように感じられましたが、模擬調停をみて少し雰囲気を感じられたと担当者さんから感想をいただきました。三重会から来年3月の出張公演依頼もいただきました。

また、岡田連合会長にも観覧していただきましたが、今回の公演はどう映ったのでしょうか？今後のADRを左右する講演会になったのか？

さて、標記の運営担保研修会は、認定調査士の他、ADRに興味のある方も参加していただける研修会です。皆さま奮っての参加をお願いします。

境界問題が発生したら、まずは、当センターにご相談ください。お待ちしております。

（あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹）

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

大学生のための資格業ガイダンス報告 名城大学

日 時：令和5年10月12日（木）12時30分～15時00分
場 所：名城大学天白キャンパス 共通講義棟北1階学生ホール



10月12日に名城大学天白キャンパスで開催された大学生のための資格業ガイダンスに行ってきました。この事業は各士業10団体で構成される名古屋自由業団体連絡協議会が年4回開催（名古屋大学、愛知大学、愛知学院大学、名城大学の4大学）しているものです。

私は初めて参加させていただきました。開催場所がお昼休憩の時間帯の学生ホールということもあり、会場周辺にはたくさんの学生さんの姿がありました。多くの相談者が来てくれることを期待していましたが、やはり調査士ブースには誰も来てくれず…。行政書士、税理士、社会保険労務士などのブースは席が足りずに机や椅子を増やして対応しているという盛況ぶりでした。予想はしていましたが、土地家屋調査士という資格の知名度？人気？の低さを実感しました。



しかし、しばらくすると一人の女子学生さんが来てくれました。いろいろな資格に興味があり、複数のブースを回っているとの事。片岡広報部長と土地家屋調査士について話をしていると、同じ講義を受けているという別の女子学生さんも来てくれました。最近は土地家屋調査士も女性が少しずつ増えてきて活躍をしているというお話をすると、興味深そうに聞いてくれました。

その後も1年生の男子生徒1名、女子生徒1名と男子生徒4名の計3組の相談者に来ていただきました。現役大学生の方の話を聞くと大人が思っているよりも将来のことを真剣に考え、職業選択に頭を悩ませているのだと感じました。安定性、高収入、老後の不安、職場環境、社会貢献など真剣に考えていることを実感しました。

まだまだ土地家屋調査士という資格の認知度は低いですが、知ってもらえれば十分興味を持ってもらえる資格であると確信しました。これからも微力ながら知名度向上のために努力したいと思います。今回、会場を用意してくださった名城大学関係者の方々が積極的に学生さんに声掛けをしていただき、常に複数のブースに学生さんが訪れる状況となっていました。名城大学関係者の皆様、ありがとうございました。



（広報部理事 野村一馬）

狭あい道路解消シンポジウムに参加させていただいて

主 催：日本土地家屋調査士会連合会
会 場：神戸文化ホール

令和5年10月24日に日本土地家屋調査士会連合会主催「狭あい道路解消シンポジウム」に参加させていただきました。私は、あいち境界シンポジウム PT の委員も務めておりますので、当日の朝から現地入りして、兵庫会の方々をはじめとするシンポジウム関係者が、どのように運営しているのか知るために無理を言って同行させていただきました。

アポ無しでの突然のお願いながら、兵庫会の三嶋会長は大変快く了承してくださり、打ち合わせから参加しました。率直な感想から申しますと、まずは「明るい！！笑いが絶えない！！常に誰かがツッコむ！！」といった笑いの多い印象を受けました。でも、笑いだけではなく、要所要所では真剣な打ち合わせになり、メリハリある素晴らしい打ち合わせでした。準備段階につきましても、壇上でのリハーサルの段取り、来場者の案内の仕方、設営の段取り（机、看板の配置等）、そして、それにまつわる人員の配置等、愛知会主催のシンポジウムとは違ったところもあり、とても勉強になりました。

兵庫会の方々には、準備のお忙しい中にも関わらず、時間を割いて、いろいろな方をご紹介くださいました。また、「河合さんっ！！こっちのアングルの方がええよ！！」と写真撮影の機会もいただき、そこにあえて、ピースポーズをして写真に入ってくれるなど、終始、楽しんで会を運営している姿がとても印象的でした。

そして、シンポジウムが始まり、各講師の方々から講演を聞いて、恥ずかしながら、あらためて狭あい道路解消の重要性と現状を知りました。中でも「狭あい道路の解消は人命を救う」というフレーズはとても印象に残りました。阪神淡路大震災では、狭あい道路のある地域で、多くの火災が発生し、さらに消防車が入れないなどの問題があり、大災害に発展してしまった事実を知り、狭あい道路の解消の重要性を知りました。（道が狭いため、建物自体も密接しており、火事の連鎖がおきてしまった事が大きな理由だそうです。）

それにもかかわらず、この狭あい道路解消について、衆議院及び参議院の委員会では、ほんの一部だけしか取り上げられていないという事実を知り、いかに国民全体に響いていないかという、寂しい現状も知りました。

その講演の他に、岡崎市都市政策部住環境整備課次長の牧野泰司氏から、狭あい道路解消までのプロセスを大変分かりやすく説明いただきました。

岡崎市は狭あい道路解消のガイドラインがしっかりした全国でも有数の市であると他の講演者や他の調査士会の方々もおっしゃっており、私が何をしたわけでもありませんが、愛知会に所属していることに嬉しさと誇りを感じました。

土地家屋調査士として、人命を助ける業務ができる「狭あい道路の解消」が、そんなにすぐに、そして簡単には全国民の方々に広がっていかないかもしれませんが、本シンポジウムに参加した方々から徐々にこの重要性を広めて、少しでも安全で良い町づくりの手助けができればと思います。



2023年
令和5年 10月24日 [火]
13:00 - 17:00
神戸文化ホール 中ホール
〒650-0017 兵庫県神戸市中央区港中1丁目1-2

主催 日本土地家屋調査士会連合会
共催 全国土地家屋調査士会連盟
協賛 全国土地家屋調査士会連盟 国土交通省 国土政策部 国土政策課
兵庫県土地家屋調査士会 兵庫県土地家屋調査士会連盟
公設民営土地家屋調査士会連盟 公設民営土地家屋調査士会連盟
協賛 国土交通省 国土政策部 国土政策課

詳しい内容・申込方法は講座へ！

本シンポジウムに参加させていただき、誠にありがとうございました。
そして、兵庫会の方々をはじめ、本シンポジウムのご関係者様、ご協力いただき本当にありがとうございました。

(広報部員 河合宏憲)



狭あい道路解消シンポジウム講演中の風景

第34回愛調会親睦ゴルフ大会



日にち：令和5年10月25日（水）
会 場：平尾カントリークラブ（豊川市）

令和5年10月25日、豊川市の平尾カントリークラブにおいて、46名（12組）の出場で愛調会親睦ゴルフ大会が開催されました。東三支部は今大会の幹事支部となり、大会運営をさせていただく事になりました。大会当日を迎えるまでに、会場や賞品手配、コースの下見などを行い、何とか皆さんをおもてなしできる形になったかと思えます。

当日は快晴で絶好のゴルフ日和となりました。あいにく、会長、東三支部長が出席できませんでしたが、多くの会員の皆さんに参加していただきスタートいたしました。ラウンド時には普段あまり交流をもてない他支部会員と久しぶりに会う事ができたり、また初めて挨拶を交わす会員もいたり、とても楽しくプレーさせていただきました。



参加賞ネーム入りマーカー

午後4時ごろには、全組無事ホールアウトし、談笑に花が咲く中、表彰式が行われました。今大会の賞品は豊橋の老舗精肉店から選りすぐりのすき焼き肉等を準備させていただき、また参加賞には参加者のネーム入りマーカーを贈呈させていただき好評を得ました。

順位は発表ごとに、どよめきや喜びの声が上がる中、今大会の栄冠に輝いたのは名古屋北支部の伊東由之会員でした。残念ながら、表彰式前に帰路についてしまい優勝スピーチを聞くことができませんでしたが、ナイススコアでの優勝、本当におめでとうございました。

最後に、本大会の運営にご協力いただきました各支部ご担当者様、実行委員会の皆さん、平尾カントリークラブ様、良い大会ができましたことを心より感謝申し上げます。

（東三支部 山本知史）



業務部会会議の体験報告

日時：令和5年11月8日（水）14時00分～17時30分
会場：愛知県土地家屋調査士会会議室

令和5年11月8日の第8回業務部会に広報委員として参加しました。

出席者は副会長、業務部長、常任理事、理事、部員の役員7名でした。

私は、土地家屋調査士になってまだ日が浅いこともあって、愛知県土地家屋調査士会が具体的にどのような活動をしているのかよく理解していませんでした。そんな中で今回、業務部会の取材がありました。そのため、会議の内容をよく理解できないかもと、不安な思いで参加しました。

会議が始まり、会長の挨拶を代読、その後、副会長の挨拶となりました。

議題については、勉強会、補助者の業務範囲、規則の見直し、倫理、隣地立会義務化、筆界調査委員能力担保研修会等の議題で、なかなか難しい問題が多くて、すぐに解決できない内容ばかりだと思いました。

補助者の業務範囲については、私だったら、こう考えると思ったことも、部員の皆様がいろいろな角度から数多くの意見を出し、検討している内容からすると、私の考えはまだまだ浅いことに痛感しました。また、勉強会については、内容、日程、講師の手配、わからない事柄もあり、事前の調査、準備が必要で大変だと思いました。

そして、本会内の交渉だけでなく、倫理については、不動産業界、隣地立会義務化については法務局との外部交渉も予定していることから、時間がかかり、問題点も数多く、難しい問題に挑戦していることに感銘を受けました。

部会の皆様はそれぞれの議題について、土地家屋調査士のことを真剣に考え、また、会員のために貴重な時間を費やし、知恵を絞っていただいていることに、本当に心強い思いと感謝の気持ちでいっぱいになりました。私も広報委員として、少しでも皆様に役立つ仕事ができればとの思いです。

最後に、会議に参加させていただきまして、ありがとうございました。

（広報委員 宮澤幸男）



業務部の役員のみなさん

事務局からのご案内

1 1月の入会者

おの さやか
小野 早香 (名古屋北支部)
愛知第 3119 号
〒 485-0023
小牧市大字北外山 858 番地 31
TEL 0568-40-1977
FAX 0568-70-6738

よこやま たくや
横山 拓耶 (名古屋西支部)
愛知第 3120 号
〒 496-0047
津島市西柳原町三丁目 3 番地 2
TEL 0567-25-5114
FAX 0567-25-6388

たなか しんたろう
田中 伸太郎 (名古屋北支部)
愛知第 3121 号
〒 462-0032
名古屋市北区辻町三丁目 1-4 平安ビル 2F
TEL 052-916-7145
FAX 052-916-7209

うちくら りゅうじ
内倉 隆二 (名古屋西支部)
愛知第 3122 号
〒 490-1111
あま市甚目寺稻荷新田 14 番地 1
TEL 052-444-5592
FAX 052-443-0127

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人あおばグループ
(昭和支部)
18-0050
R5.10.2 入会
〒464-0850
名古屋市千種区今池三丁目 11 番 20 号
TEL 052-734-8520・FAX 052-734-8521
社員：愛知第 2864 号 野本 禎二

事務所変更

稲葉 茂樹 (岡崎支部)
愛知第 2716 号
〒444-0914
岡崎市末広町 12 番地 1 ハートヒルズ末広 704
TEL 0564-78-0420・FAX 0564-78-0421

事務所の TEL・FAX の変更

三次 忠章 (知多支部)
愛知第 2872 号
TEL 0569-89-0088・FAX 0569-89-0098

三次 真揮 (知多支部)
愛知第 3079 号
TEL 0569-89-0088・FAX 0569-89-0098

事務所の FAX 新設

佐橋 里宇子 (名古屋東支部)
愛知第 3116 号
FAX 0561-51-0311

退会者

山内 隆一 (岡崎支部)
愛知第 1691 号 / 昭和 54 年 1 月入会

澤田 明光 (一宮支部)
愛知第 1658 号 / 昭和 52 年 12 月入会

事務局

年末年始休業のお知らせ



2023 12/29(金) ~ 2024 1/3(水)

1/4 (木)から通常業務です



業務に関するお知らせ（10月16日から11月15日まで）

- 10月27日 実務参考図書「登記小六法令和6年版」の推薦について
- 10月27日 登記情報提供サービスのシステムメンテナンスについて
- 10月27日 「第75回人権週間」の実施について
- 11月8日 改正障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の開催及び障害者差別に関する相談窓口試行事業「つなぐ窓口」の開設について
- 11月9日 自動音声ガイダンス及び通話録音導入のお知らせ
- 11月14日 土地家屋調査士会関係法規集を更新しました
- 11月15日 令和5年度第3回定例研修会の開催について

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。



12月の会務予定

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1日 研究所全体会議 | 15日 三會會長會議(東京)、年次研修委員會 |
| 4日 広報委員會 | 20日 理事会 |
| 5日 総務、財務、社会事業部会、自由業が'タ'ンス(愛大) | 21日 資料センター運営委員會 |
| 6日 業務、広報、研修部会 | 22日 第3回定例研修会(豊橋) |
| 13日 支部長會議 | 28日 広報戦略 Zoom 會議 |
| 14日 第3回定例研修会(名古屋) | |



表紙写真 「モノクロ」

名古屋西支部 近藤正行 撮影場所：名古屋駅 たまにはモノクロで撮ってみました。

編集 後記

会務通信をここまで読んでいただきましてありがとうございました。楽しんでいただけたでしょうか！私は、土地家屋調査士になって、初めて愛知県土地家屋調査士会の仕事をする事になりました。当初、人に勧められるままに引き受けましたので、広報委員の仕事について全く知りませんでした。そのため、広報という言葉調べたら、『官公庁、企業、団体が、施策や業務内容などを広く一般の人に知らせること』とでていたので、今後は私たちの業務内容や役立つ情報を一般の人に広く発信していければと思っています。今後も会務通信と広報委員会をよろしく願います。 (広報委員 宮澤幸男)

- 発行日 令和5年12月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>